

議案第47号  
令和5年度宝塚市一般会計補正予算（第3号）

資料1 (36) 急傾斜地崩壊対策工事費の増額補正について

1 補正額 (単位：千円)

|    | 費目          | 現計予算額 | 補正後予算額 | 補正額    |
|----|-------------|-------|--------|--------|
| 歳入 | 公園整備事業債     | 0     | 19,000 | 19,000 |
| 歳出 | 急傾斜地崩壊対策工事費 | 0     | 19,000 | 19,000 |

2 工事概要

土砂災害防止法に基づき県が指定した土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）のうち、市所有斜面地については、所有者の責務として、斜面地の危険度や住家等の立地状況などを踏まえ、箇所毎に優先度を判定し、対策工事を進めている。市所有斜面地5箇所については、令和2年度から対策工事に順次着手し、昨年度末までに2箇所（中山台1丁目、中山桜台4丁目）が完了し、残り3箇所のうち2箇所（月見山2丁目、中山桜台5丁目）が本年8月末に、1件（長尾台1丁目）が本年度末に完了する予定である。

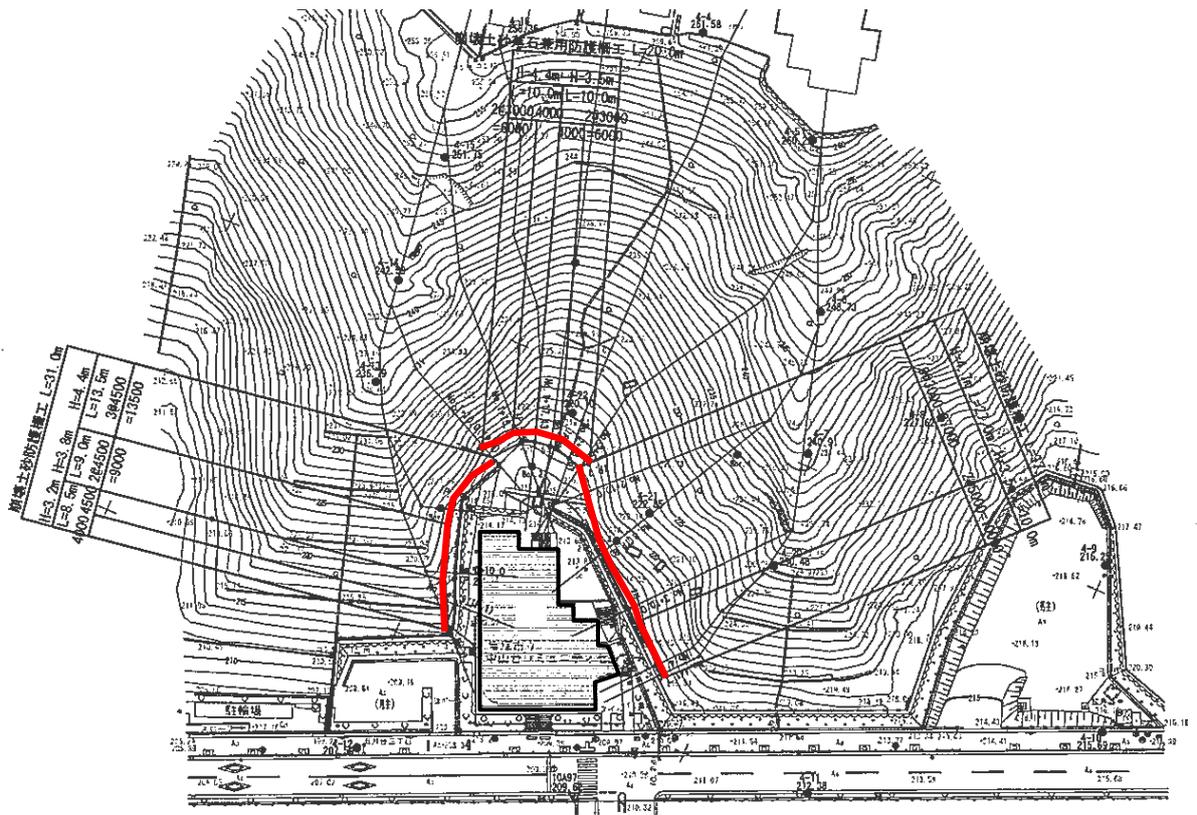
今回の増額補正は、現在施工中の中山桜台5丁目（中山台コミュニティセンター西側）の対策工事において、主材料となる鋼材費の高騰や事前調査結果と異なる地盤が現出したことにより防護柵支柱設置に必要な削孔の工法変更を行わざるを得なくなり、工事費が増額となることから行うものである。なお、この工事は令和4年度予算で昨年度に工事着手し、繰越して行っていることから、増額分は令和5年度予算にて対応する。

中山桜台5丁目の工事概要は以下のとおり。

- ・崩壊土砂防護柵工 H=3.2～4.7m L=88m  
(ループフェンス設置、一部落石兼用)
- ・仮設工（交通誘導警備員配置） 1式
- ・伐採工 1式

※次頁に平面図、標準断面図を示す。

平面図



標準断面図

